



大垣市における空き家対策

～基本スタンス～

○活用できるものは活用し、除却すべきものは除却

○倒壊等の危険がある空き家は「特定空き家(※)」に認定し、必要な措置

※空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「特定空き家」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、衛生上有害となるおそれのある状態などの空き家

空き家の状態に応じた
きめ細やかな施策で対応！

大垣市空き家等対策計画

